令和７年度決算が承認されました

去る、７月15日（水）に開催されました第179回組合会において、令和７年度の決算が承認されましたので、概要をお知らせいたします。

経常収支差引額は 58億7,374万1千円の黒字

収入	1,640億6,340万円	経常収入	1,509億8,205万7千円

⊙年間平均被保険者数は330,774名
⊙年間平均標準報酬月額は、337,803円
⊙その他収入については、前年度からの繰越金72億円を受け入れ、経常外収入は、130億8,134万３千円

支出	1,471億7,925万1千円	経常支出	1,451億2,124万7千円

⊙保険給付費は、786億4,318万7千円
全体の１人当たり保険給付費では237,755円となりました。これにより、保険給付費総額は約786億４千万円となり、予算を約26億５千万円下回りましたが、高齢化の進行や医療技術の高度化、薬剤費の増加等により、前年度決算比では約34億８千万円の増額となりました。

⊙納付金は、597億7,821万6千円
団塊世代の後期高齢者移行に伴う加入者の増加により、予算を約３億円上回り、前年度決算比では約18億５千万円の増額となりました。

⊙経常支出におけるその他支出は、66億9,984万４千円
保健事業費をはじめ事務所費、診療所費など各種事業にわたり契約等の徹底した見直しを図るなど、諸経費の節減に努め、予算比９億8,884万２千円の減額となりました。

介護保険

収入	153億9,576万9千円	支出	139億2,204万円

⊙介護保険の収支差引額は、14億7,372万9千円の黒字となりました。

決算のポイント

令和７年度の決算状況は、収入面では被保険者数の増加並びに近年の賃上げ基調による標準報酬月額の上昇等により、保険料収入が増収となりました。

支出面では、高齢者医療拠出金の過重な負担はあるものの、感染症関連の大きな流行がなかったことなどにより保険給付費は予算内に収まったことから、経常収支においては、約58億７千万円の黒字となり、２年連続の黒字という結果になりました。

今後の当組合の財政状況は、増え続ける高齢者医療制度及び介護保険制度への支援金・納付金の負担と医療の高度化、薬剤の高額化等による保険給付費の増加により、引き続き予断を許さない情勢にあります。

基礎数値

被保険者数…330,774名　健康保険料率…100‰（令和８年度より99‰）
平均標準報酬月額…337,803円　介護保険料率…15.8‰

収入支出決算概要表

★（　　）内は被保険者１人当たり額。
（注）被保険者１人当たり額は端数整理のため合計が一致しません。
★令和７年度末収金は12,931千円
＊過年度の健康保険料収入1,772千円含む。

収入 164,063,400千円（495,998円）

- 経常外収入 13,081,343千円（39,548円）
- 繰越金 7,200,000千円（21,767円）
- その他＊ 5,881,343千円（17,781円）

経常収入：150,982,057千円（456,451円）

健康保険収入 150,308,447千円（454,414円）

繰入金（退職積立金繰入）	82,078千円	（248円）
国庫補助金収入	14,566千円	（44円）
診療収入	27,451千円	（83円）
出産育児交付金	75,558千円	（228円）
雑収入	473,957千円	（1,433円）

支出 147,179,251千円（444,954円）

経常支出：145,121,247千円（438,732円）

- 保険給付費 78,643,187千円（237,755円）
- 支援金・納付金等 59,778,216千円（180,722円）

- 経常外支出 2,058,004千円（6,222円）

保健事業費	4,710,020千円	（14,239円）
その他	1,989,824千円	（6,016円）

今後の見通し

今後の健康保険組合を取り巻く情勢としては、改定率が30年ぶりの高水準となった診療報酬改定による医療費への影響をはじめ、増嵩する高齢者医療拠出金など、組合運営にとって一層厳しい状況が続いていくものと考えられます。そのほか、健康保険証が完全廃止となり、さらなるマイナ保険証の利用促進に向けた広報や支援体制の強化を進めるとともに、高額療養費制度の見直し、段階的に実施される社会保険の適用拡大をはじめとする制度上の課題等に柔軟かつ迅速に対応する必要があります。

このような状況下ではありますが、当組合としては、事業主や被保険者の方々が加入のメリットを実感できるような組合独自の施策やサービスに努めていくことが重要であると考えております。

そのため、組合運営の基礎となる保険料収入の確保を図り、支出の過半を占める医療費の適正化対策として、自動点検方式によるレセプト審査の積極的な推進、ジェネリック医薬品の使用促進、柔道整復療養費に対する照会業務の徹底を行うとともに、第３期データヘルス計画に基づき、生活習慣病の重症化予防のほか、支援金・納付金の減算にもつながるよう特定健診・特定保健指導の受診率・実施率の向上を図り、組合財政の健全化に努めてまいります。